

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4292000066		
法人名	社会福祉法人 梅仁会		
事業所名	高齢者グループホーム 峰の杜		
所在地	長崎県対馬市峰町三根那河内44番地3		
自己評価作成日	平成30年2月1日	評価結果市町村受理日	平成30年5月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	平成30年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○利用者の皆様が住み慣れた自宅同様に生活できる環境を整え、家族、地域とも連携を取りながら安心して生活できる環境づくりに努めております。</p> <p>○四季折々に触れる外出機会を多く設けることで、利用者の認知症進行の予防に努めております。</p> <p>○何よりも職員が笑顔で働くことで利用者が安心して生活できると心がけております。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は「尊厳」「絆」「思いやり」の理念に、新たに「笑顔」を加え、利用者や職員がいつも笑顔で過ごせる事業所を目指している。利用者の在宅時の暮らし方をケアプランに組み込み、その人らしい過ごし方の継続を支援している。地域密着型として、地域住民との関わり強化に取り組み、地域清掃への参加、地域ボランティアの受入れ、広報誌の地域回覧を行い、結果として行政より依頼があり、地域の認知症勉強会を実施し、地域の信頼を深めている。職員の意見を活かし、余裕のある人員体制、勤務時間の見直しなど行っている。また、利用者に関する記録書類の見直しや必要な情報を的確に取得し、情報共有する仕組みを作るなど働きやすい環境を整備している。「利用者がその人らしく尊厳をもって家庭に代わる場所として生活できるように」の思いに取り組んでいる事業所である。</p>
--

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・事務所・休憩室に理念を掲示し、毎日のミーティングの際に職員全員で唱和し理念の共有と確認に努めている。	「尊厳」「絆」「思いやり」の3項目の事業所理念に「笑顔」を加え、日々の支援の柱に据えている。理念は事業所内に掲示し、職員は申し送り時に唱和し、共有、理解を深めている。事業所便りにも毎月掲載し広く表明している。利用者の失敗に笑顔で支援するなど理念の具現化に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方が参加される行事へ出向き、交流が図れるように努めている。又、散歩や買い物可能な方には一緒に出かけている。地域主催の催しを設け地域への声掛けも行っている。	事業所に小学校や地域の「ふれあい広場」、「とよたま幸せ応援団」などのボランティアが訪れている。事業所は地域のクリーン活動に利用者と参加したり、事業所便りを地区の回覧板で回すなど積極的に地域との交流を進めている。利用者の散歩時には住民の声掛けが多く聞かれる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症施設としての特色を生かし、地域で認知症を抱える家族などの相談や認知症対応などの意見交換を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状報告、取り組みについて報告し、意見を参考に支援に取り入れている。※地区への「峰の杜便り」回覧は運営推進員からの意見ですぐに取り入れて実施した。	年6回、奇数月に規程のメンバーで開催している。事業所報告を受け、活発な意見交換の様子が議事録から窺える。運営に係る提案が多く、運営委員会の役割が果たされている。地域との交流を深めるために事業所便りの回覧の提案やボランティア団体の紹介など反映がある。	
5	(4)	○市町村との連携 2018/3/22	運営に関すること・生活保護受給者・身寄りのない方などの支援内容について現状報告を行い、意見や指導を仰いでいる。施設行事への参加案内、市主催の研修会参加など連携に努めている。	生活保護や権利擁護など利用者の支援について担当部署と密に連携を取っている。また、介護保険課とは毎月、情報や相談のやりとりがある。行政主催の研修に参加したり、行政の依頼で地域の認知症講座の講師を引き受けるなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待にあたる内容を職員へ周知し、普段から職員同士でチェックしあう体制をとっている。日中、玄関は施錠していない。帰宅願望があり、外に出る利用者には落ち着かれるまで一緒に外を散歩している。	法人が外部講師を招いて身体拘束についての研修を開催し、複数名の職員が参加している。更に、改めて事業所内にて身体拘束やスピーチロックについての理解を深めている。利用者の行動を抑制することなく、一緒に寄り添い、見守りを中心としたケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については常に全職員で意識し、特に心理的虐待やネグレクトなどには注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業の利用者がいらっしゃる為必要に応じて支援を行っている。職員にも支援内容について説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時説明に努めている。処遇改善加算率の変更など随時利用者と家族へ報告し周知に努めている。また、疑問などがある際は施設へ連絡していただくように伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項にも謳っているが、要望・苦情・相談の受付担当を設けている。また、第三者委員を設けて利用者・家族からの要望や意見は施設運営に反映する体制をとっている。	苦情や相談窓口について、契約時に説明している。毎月の便りに、利用者の様子を一笔添えて報告している。場合によっては電話で報告することもある。家族訪問時やアセスメント時には、個室で管理者とゆっくりと話す環境を整えている。忘年会には家族が集まり、家族代表が中心となり家族と職員が何でも話せる関係づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の行っている人事考課において職員の意見等を述べる機会がある。また、職員からの意見で施設で対応できない問題などは代表者へ相談している。	職員は毎月の職員会議や日々の申し送り時に、意見・提案している。また、管理者は年2回職員面談を行っている。管理者は、職員から出た意見を代表へ報告し、ゆとりある人員体制の整備を実現している。また、シフトや勤務時間、業務内容の見直しも行った。職員の意見から、必要備品購入やトイレの手すり設置など事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を年2回実施しており、職員の意見等も聴取している。また、正職員転換に向けた制度も整備している。職場環境も職員の意見を反映しながら改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会へ参加する機会を増やしたり、研修会などへは積極的な参加に努めている。また、研修内容を共有することで、職員の質の向上につなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列の施設との合同行事や社協主催の研修などに参加する機会を設けてネットワークづくりなどに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に本人宅を訪問し、生活状況の確認を行い、入所後の生活について説明している。入所前に施設の見学をお願いしている。また、担当ケアマネがいる場合は情報共有を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人宅を訪問し、家族、本人からお話を伺うようにしている。また、担当ケアマネがいる場合は情報共有を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅の担当ケアマネージャーと家族、本人の意見を交えての支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の人生観と生活歴を尊重しながら、施設の中で利用者の役割作りにも努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の生活の様子を機会があることに伝え、生活の中で発せられる家族への想い等を代弁し、家族と共に本人を見守る支援に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた地域へドライブに出かけたり、知人の方が入所されている施設を訪ね交流していただいている。又、可能な限りかかりつけ医の変更をせず、馴染みの方との支援に努めている。	利用開始時に利用者の生活歴をヒアリングし、フェイスシートに記録している。日々の会話や家族から得た情報は、申し送りノートで職員は共有しており、年1回アセスメント見直し時に、追記事項を加筆している。家族の協力を得て法事や自宅への外泊、外食したり、職員が美容室への送迎や馴染みの場所へのドライブなど、支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や生活習慣を理解し、職員がコミュニケーションを支援することで利用者同士の関係性が円滑になる様に支援している。、個々のストレングスに視点を置いた支援を行うことで、利用者が達成感を感じられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養施設へ移られた方については施設を訪問する機会を設け、様子を伺っている。又、退所されたご家族とは地域でお会いした機会にお話し、関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や表情から察したり、家族や知人からもお話を伺っている。又、職員間での情報共有は申し送りノートやミーティングにて行っている。	各利用者担当の職員は、本人の意向を把握するために、利用開始時のアセスメントの他、家族からの情報や日々の支援の中で会話を引き出すよう工夫している。汲み取った情報は記録し、ミーティングで話し合い共有し、介護計画へ繋げている。利用者の一日の過ごし方は自由で、本人の意思を尊重している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に自宅を訪問し生活環境の把握に努めている。在宅時の担当ケアマネジャーや利用されていた介護保険サービス事業者からも情報を得ている。又、本人からも生活の様子についてお話を伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝食後のバイタル測定、食事量の把握、排泄サイクル、行動の観察などで体調を把握し、個々に応じた家事支援や作業を提供する支援を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の抱える問題や介護支援の内容について今までの計画を参考に改善が必要な点、これから必要な支援など職員から意見を求め作成している。又、家族にも相談行っているが家族からの意見が少ない状況がある。	利用開始時の暫定プランは職員が気付きを追記し、3ヶ月で見直している。モニタリング時は職員から次回介護支援計画への提案が出ている。利用者や家族から生活全体と介護サービスの2つの意向を聞き取り、生活習慣やリズムを介護計画に反映させている。介護計画と連動した記録となるように様式の改善を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の体調や生活の様子は記録に残し、職員間で情報の共有に努め、改善が必要な時は話し合い改善に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のニーズに対して、事業所だけの解決にとどめずに、地域などのインフォーマルな部分も活用しながら支援にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、馴染みの方がいる老人施設を訪問し、関わりを継続し、楽しみを持って過ごせるように支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後も在宅時のかかりつけ医が可能な限り受診できるように支援している。検査や入院が必要な時は紹介状をもらい、病状に応じた医療機関を受診している。	かかりつけ医は、家族や利用者の意向に沿って決めている。受診は職員が同行し、主治医の説明など必要な時に家族も同行している。変化があるときは家族へ報告している。職員3名を受診担当に固定し、情報は記録し職員で共有している。夜間緊急時の対応を職員は理解している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がいない為、利用者様の体調観察は職員全員で行い、異変時は、主治医へ報告し、指示を仰ぎ、早急に適切な病院受診が行えるように努めている。また、近隣に系列の老人施設があるので必要時には施設看護師に相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に至る経緯をケアパスを利用し伝え、退院時は入院中の経過や退院後の注意点などについて指導を受けている。地域連携連絡協議会に参加することで、日ごろから医療機関との情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の対応について説明は行っている。地域的にすぐに特養への移動が難しい。当施設で対応できる限りは支援を行う方針である。本人、家族の希望を踏まえ、他の施設への移動の支援も行っている。	事業所は地域的に、医療連携体制が取れないことや職員に看護師の配置が無いことなどから、積極的な看取りは行わない方針であり、契約時に家族に説明している。ただし、現在の看取りの指針の見直しや「死」に向き合う職員研修はこれからである。	事業所方針に沿った、看取りの指針の見直しや利用者の突然死なども想定される。職員研修の実施が望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の救急車手配の手順や連絡体制を確保している。救急隊へ利用者の既往歴や異変時のバイタル等詳しく報告できるように情報提供書を作成している。救命講習を毎年受講し、救急手当での指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年に2回の消防署立会いの訓練と月1回の自主訓練を行い、非難誘導方法を身につける努力をしている。地元消防団と地域住民にも一部訓練に参加して頂いた。	火災避難訓練は、年2回の消防署立会いを含め毎月夜間想定で実施し、利用者が参加することもある。今年度マニュアルの見直しを行い、訓練を通し職員へ周知を図っている。地元消防団や地域住民が訓練に協力して参加している他、備蓄や非常持ち出し品も整備している。ただし、自然災害の避難訓練の実施はこれからである。	どのような自然災害が起こるとも限らない昨今の自然状況を鑑みて、避難訓練の実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	玄関に「職員宣言」「プライバシーポリシー」を掲示して常に意識することで、利用者のプライバシーに配慮し、尊重した支援に取り組んでいる。	職員は利用者の羞恥心に配慮した、声掛けや接し方を心掛けている。トイレや入浴介助時は、特に気を引き締めている。失敗時は、さりげなく誘導し、汚染物処理にも気を付けている。居室への入室時は、必ずノックしている。個人記録に関する書類は、事務所で管理しており、職員に守秘義務を周知徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話や交流を通じて想いや希望が理解できるように努めている。また、健康状態にも心理的な側面が反映されることも多いので、心と体の両面から支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にしながらも、日中はできるだけ臥床し、活動的に過ごせよう、家事などの仕事やレクリエーションなどを提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じて行きつけの美容院へ同行したり、歩けない方には美容師の訪問をお願いしている。衣類の購入は家族にお願いしたり、購入代行も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じた食材を使い、できる範囲で利用者にも準備や味付けを手伝ってもらっている。馴染みのある、対馬地方の味付けを心がけている。お盆拭きやお茶の準備は利用者にも可能であるが他の片付けはできない方が多く、支援が難しい状況である。	献立に、利用者の好物や旬の食材、郷土料理を取り入れ、職員が調理している。利用者が介助なく食べることができるよう、咀嚼に合わせた大きさや盛り付けに配慮し、楽しく食べられるよう工夫している。利用者が一緒に、調理の下準備や片づけを手伝ったり、おやつを作ったり、季節の特別な献立や花見の夕食など、食事を楽しむ工夫がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活習慣に応じてお茶やコーヒーを提供している。体調に応じて飲料水の種類も検討している。偏食のある利用者様には代替食を提供し、栄養量の確保に注意している。夜間水分が必要な方には毎日準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアへの声かけを行い、自分で洗ってもらう支援に努めている。介助者には毎食後職員が付き添いながら支援している。週に1回、洗浄剤への漬け込みを実施し、歯科治療が必要な方には受診の対応もおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導と声かけを行い、排泄の支援を行っている。夜間のみポータブルトイレを使用したり、できるだけ日中は布パンツで過ごしていただく支援に努めている。	日中はトイレでの排泄を支援している。排泄状況は、個別ケア記録に時系列で記録しており、記録を基に職員は支援内容を検討している。パッドの大きさや種類、使用について検討し、軽減した事例もある。過剰な支援はせず、利用者のできることを優先している。時間や仕草を見て誘導したり、自力でトイレに行く場合は見守っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔を記録し、必要に応じて内服や水分量を増やす支援を行っている。運動の声かけも続けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の身体の状態に応じて機械浴と一般浴の選択を行い、その日の状況で入浴順も対応している。入浴を好まれない利用者もおられ、声かけや誘導に配慮している。	一日3人を目安に、ゆっくりとした入浴時間を設定している。拒否時は、声掛けや時間を変え、強制することなく、日曜に振り替えることもある。一般の個浴と別に機械浴があり、全利用者が湯船に浸かれる。介助は1対1で行い、利用者は職員と会話しながら、入浴を楽しんでいる。気分転換に入浴剤を使っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	週に1回のリネンの洗濯と布団干しに努めている。又、室温に注意し、エアコンや電気毛布の使用を勧めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の病気や内服薬については、受診担当者よりの報告や処方箋で薬の用法など周知している。服薬後の症状の変化等は記録に残し、全職員が共有し、次回受診時主治医へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手芸、裁縫、散歩などその方に応じた作業を行ってもらっている。10時にコーヒーにミキプルーンを入れる習慣のある方などはその希望を尊重している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブを利用し、昔の懐かしい場所や自宅付近を訪問することもある。買い物については、受診時の帰りや週に1回買い物代行を行う対応をしている。彼岸やお盆行事は家族と相談し墓参りなどをお願いしている。	天候や体調に合わせ、ホーム周辺を散歩しており、散歩を日課にしている利用者もいる。事業所の庭でおやつを食べる等、日光浴も取り入れている。買い物や気晴らしのドライブの他、法事や墓参りなどは、家族の協力を得て実現している。花見や季節のドライブを企画し、法人の大型車両を活用し、全員で外出を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の能力に応じてお金の所持、買い物支援を行っている。お金を持つことで安心感が得られる気持ちは十分に理解できるが希望に添えない場合もある。入所時家族とお金の所持については相談を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設に公衆電話がないため希望時は家族に連絡し、折り返し電話をお願いしている。携帯電話所持の希望者はいない。手紙の投函や切手購入の支援は行えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や照明に注意し、排泄介助後の臭いに注意している。季節に応じた貼り絵や塗り絵を行い、ロビーや玄関に掲示している。行事などの写真もリビングに掲示して写真を見て想起することで認知症予防にも努めている。	キッチンと繋がるリビングは明るく、壁には外出や行事の写真が貼られている。ソファで寛ぐ利用者やテーブルでゲームや手作業を楽しんでいる利用者、また、キッチンで料理を手伝う利用者など思い思いに過ごしている様子が窺える。掃除は職員が行い、清潔で居心地よい空間づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事テーブルとソファを別に設け自由に過ごしていただいている。人間関係を考慮し、遠慮せず食事が食べられるように席の配置に配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた布団や生活用品を持参してもらっている。家族や孫の写真を貼ったり、位牌を持ち込まれ毎朝、信仰されている利用者もいらっしゃる。希望によりお供え物の購入やお茶の準備も行っている。	居室への持ち込みは自由で、テレビや仏壇、家族の写真や趣味の作品など馴染みの物を配置し、落ち着いた居室となっている。また、在宅時代の習慣であった健康食品を常備している利用者もいる。掃除や換気は職員が行い、清潔で快適な居室となるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所がわかるようにポスターを貼ったり、居室の取っ手に目印を点けたり、洗面所や玄関に椅子を設置し、安全な日常生活が送れるように配慮している。		